

「第4回東京都中央卸売市場条例改正準備会議」の概要

1 日時

令和元年7月26日（金） 14:00～15:30

2 場所

東京都庁第一本庁舎

3 議事概要

- (1) 取引ルールの内容等について、事務局から資料に基づき説明した。
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおりであった。
 - ア 都は単に意見を聴くのではなく、卸売市場がより人々から信頼され、取扱を増大させるという視点で業界と一緒に議論してもらいたい。
 - イ 市場を取り巻く環境は厳しく、取扱数量や経由率は低下している。新制度をいかに活用して、市場の活性化、取扱の増大を図っていくか、業界の壁を乗り越えて取り組んでいかなければならない。
 - ウ 代金決済については、市場の重要な機能の1つであり、運用を含め、十分な議論が必要である。
 - エ 市場の評価機能、分荷機能をしっかり維持するためには、第三者販売や商物分離の枠を守るべきである。
 - オ 市場経由率を確保していくためには、市場全体が発展し、多くの顧客が集まる形にする必要がある。強い卸、仲卸が形成されるよう、都は、バックアップすべきである。
 - カ 日本人が魚を食べなくなっていたり、魚自体が採れなくなっていたりする中で、魚の消費を取り戻せるよう、皆で協議をしながら努力していく必要がある。
 - キ 取引ルールの案は、規制緩和を進める一方、業務実態に配慮した内容になっている。市場の活性化に向け、業界全体で工夫しながら、社会インフラとしての使命を果たせるよう、前進していきたい。
 - ク 市場を活性化していくためには、まず市場の入荷量をしっかり確保したうえで、その品物の価格形成について、卸・仲卸がイニシャチブをとっていく必要がある。また、取引委員会のような協議の場について、十分機能するよう、都は指導すべきである。
 - ケ 市場が社会的ニーズに応えるためには、ある程度決めごとが必要である。特に、決済制度については、早期決済のためのルール化が必要である。
 - コ せり・入札の数量・割合については、概算での運用ができる形が自由度が増すため、望ましい。出荷奨励金、完納奨励金については、卸の経営安定のため、目安を設けるなど都の一定の関与が必要である。代金決済の即時支払い義務については、出荷者保護、流通円滑化のため、何等かの規定が必要である。せり人の制度について、講習会の受講など厳格な運用が必要である。

- サ 食肉市場はと畜頭数の限度があり、数量を増やすことは困難である。また、施設も老朽化しており、限界にきている。将来を見据えた食肉市場のあり方について、検討が必要である。
- シ 法改正により、一般の取引に近くなったが、価格形成機能などが維持されるよう配慮が必要である。また、出荷奨励金については、都の一定の関与が必要である。
- ス 規制緩和により取引がスムーズになる一方、即日上場義務の廃止により鮮度保持に問題が生じることや、自己買受の禁止規定の廃止などにより、公正取引が守れなくなることを危惧する。
- セ 規制廃止により卸が優遇されることになり、公正・公平な取引が維持できなくなると考える。規制緩和はもっと緩やかな対応が必要である。
- ソ 商物分離について、無秩序に広がることはないと考えますが、トータルとして物流の最適化を図ることは重要である。第三者販売、直荷引き等については、事業者間の協議が極めて重要と考える。即日支払いや即日上場については、原則の維持が必要と考える。
- タ 生産者の立場から、不揃いな物でも迅速に販売される市場の機能は重要である。加えて魚食普及については、これまで以上に拡充してもらいたい。受託拒否の禁止については、共通ルールで維持されており、そのうえで、取引の活性化等が図られることに期待する。
- チ 都の中央卸売市場は公設市場であり、都民の消費生活の安定に資するという考えは維持されるべきである。取引ルールは時代の変化への即応性が重要であり、条例で大きく縛ることは避けつつ、実績報告と都と市場関係者の調査審議の場を設けることにより、公的役割を維持しつつ、活性化を図っていくという考え方には異議はない。
- ツ 都が開設者を続けるということは非常に重要なことであるが、都民への説明責任と商圈の拡大における都外への販売という部分で検討が必要である。
- テ 取引の活性化、業務の効率化について、何がどのようになったとき達成されたと言えるのか、具体的に考える必要がある。
- ト 物流機能が危機的状況になっている中で、卸売市場の物流機能が重要性を増していることから、商物分離は非常に重要な視点である。これをうまく生かして、生産性向上や労働環境改善を図ることで、競争力の強化につながることを期待する。
- ナ 市場の活性化を考えるにあたり、事業者の経営の発展、それを踏まえた機能高度化への支援などの視点での議論が必要である。規制廃止に伴い、従来型の機能だけでないサービスで収益を確保していくなど、事業者の事業展開を想定していかなければならない。
- ニ 代金決済について、卸売市場は出荷者にとって回収の不安がない場であり、また川下とのバイングパワーの問題なども含め、公正な取引環境を維持していくことは重要である。電子商取引について、現状は多面的に動いており、それがどういう影響や意味をもつのか検討が必要である。